

平成 29 年度
鎌倉市人権施策推進状況報告

平成 30 年 12 月

鎌倉市共創計画部文化人権課

目次

I	はじめに	1
II	分野別施策推進の基本的方向と推進状況	2
	1 女性の人権	2
	2 子どもの人権	3
	3 高齢者の人権	5
	4 障害者の人権	6
	5 外国人の人権	8
	6 災害発生時の人権	9
	7 同和問題	9
	8 さまざまな人権	10
III	今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況	12
	1 人権教育・啓発・研修の推進	12
	2 人権に関する相談・救済支援体制の整備	13
	3 市民、地域の団体、事業者等との連携	13
	4 人権尊重とプライバシー保護	13
IV	平成 29 年度人権施策に関する主な実施状況一覧	15

I はじめに

鎌倉市は、平成 16 年 3 月に、人権施策を進める上での基本理念、方向性などを示す基軸として「かまくら人権施策推進指針」を策定し、平成 26 年 1 月には、10 年間の人権を取り巻く社会情勢の変化、とりわけ平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえて、平成 26 年 1 月にかまくら人権施策推進指針を改訂しました。

本書は、平成 29 年度中の人権施策の推進状況を報告するものです。

かまくら人権施策推進指針における基本理念

1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり

人との出会いを大切にし、一人ひとりの基本的人権が尊重され、誰もが人間として尊重されるまちづくりをめざします。

2 多様性と違いを認め合い、共に生き、支え合う社会づくり

一人ひとりが「共に生きる社会」の一員として、生存を全うする権利を持つとともに、他者の権利を尊重し、「多様性と違いを認め合い」、「共に生き、支え合う社会」をめざします。

3 平和を希求し、世界に開かれたまちづくり

人権の尊重は、平和が確立されてはじめて可能であるという認識を新たにして、平和を希求するとともに、人権問題に関しても世界に誇れる鎌倉をめざします

Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と推進状況

1 女性の人権

【基本的方向】

女性の人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、責任を担う真の男女共同参画社会の実現をめざします。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 政策・方針決定の場への女性の参画

審議会等への女性委員登用を推進するため、登用目標（男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないこと）を設定しています。

平成30年4月1日現在、目標を達成した審議会等の割合は34.2%となりました。

■ 審議会等女性委員登用状況

目標：男女のいずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないこと。

各年4月1日現在

	30年	29年	28年
目標を達成した 審議会等の割合	34.2%	24.0%	27.9%
女性委員の割合 (平均値)	27.1%	24.7%	26.8%

(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）対策の充実

神奈川県等が発行するDV相談等案内リーフレットを、鎌倉市役所庁内文化人権課窓口等に配架し、啓発を行いました。

一時保護が必要なDV被害者に対し、県配偶者暴力相談支援センター等との連携を図りながら、シェルター入所への一時保護を実施しました。（平成29年度 入所実績1件）

■ 相談体制

女性相談を平日に毎日開催し、479件の相談を受けました（電話及び面接の合計）。女性相談では、身近な人間関係から一時保護につながるような緊急性を要することまで多岐にわたる相談に対し、適切なアドバイ

スに心掛けました。

	29年度	28年度	27年度
面接相談	93件	122件	82件
電話相談	386件	473件	393件
合計	479件	595件	475件

(3) セクシャル・ハラスメントの防止

神奈川県等が発行するセクシャル・ハラスメントの防止等に関する啓発リーフレットを、鎌倉市役所庁内文化人権課や商工課窓口等に配架し、啓発を行いました。

鎌倉市では、平成9年度からセクシュアル・ハラスメントに関する職員研修を実施しており、職員の意識啓発、セクシュアル・ハラスメントのない職場環境づくりを推進しています。また、庁内窓口として、平成11年度からセクシュアル・ハラスメントに関する職員の相談について随時受け付け、さらに平成28年度からは庁外の窓口として、ハラスメント相談員を設置し相談体制を拡充しています。

(4) 固定的な男女役割分業意識の解消

男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」との協働によりセミナーを開催し、男女・世代・国境を超える次世代のものづくりについて考える機会等を作りました。

	29年度	28年度
男女共同参画啓発イベント等参加者数	延241人 フォーラム1回(146人) 市民講座1回(35人) セミナー2回(延60人)	延334人 フォーラム1回(172人) 市民講座2回(110人) セミナー2回(延52人)
情報紙の発行	1回	2回
Facebookへの投稿	1回	

2 子どもの人権

【基本的方向】

次代を担う子どもたちの人権が守られ、鎌倉で健やかに生まれ育つ環境づくりと、子育て支援による活力ある地域社会の実現をめざします。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 子どもの人権尊重

子どもの人権啓発カードを全児童・生徒を対象に配布し、子どもの人権110番ポスターの全校掲示しました。

(2) 児童虐待の未然防止策と対応の充実

福祉・保健・医療・教育・警察など児童に関わる関係機関による要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもや家族への援助の方法や対策を協議、連携し、虐待相談ケースに対し、関係機関が情報を共有しながら問題解決への対応に努めました。

「こどもと家庭の相談室」リーフレットを市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布し、また、広報かまくら、市ホームページを活用し相談窓口の周知に努めました。子育てに対する親の不安感を軽減する子育て支援講座を実施し、児童虐待の未然防止に努めました。

「こどもと家庭の相談室」(8:30~17:15)は誰でも気軽に相談できるよう、平成22年度から(当時)17時までだったものを第1・3水曜日は20時まで開設し、また月1回土曜日に相談窓口を開設(8:30~17:00)しています。平成29年度は461件の相談に対応しました。

	29年度	28年度	27年度
相談件数	461件	386件	434件
うち虐待相談件数	216件	179件	175件

(3) いじめや不登校対策の充実

社会福祉士や精神保健福祉士など専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーの市独自の配置、教育支援教室「ひだまり」での支援や「心のふれあい相談員」による小学校での相談など、教育相談体制の充実を図りました。

教育センター相談室への相談は延 1,935 件あり、一人ひとりの状態を把握して支援を行うほか、学校や関係機関との連携により相談事業の充実に努めました。

	29年度	28年度	27年度
相談件数	1,935件	2,038件	2,442件
相談人数	380人	339人	286人

「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」での小中学生及びその保護者相談件数
(平成 29 年 9 月から Web 相談及び第 2、4 火曜日の受付時間延長開始)

	29 年度	28 年度	27 年度
相談件数	26 件	29 件	9 件

平成 26 年 4 月に策定した「鎌倉市いじめ防止基本方針」を平成 30 年 5 月に改訂し、同指針に基づき各学校でいじめのない社会・学校づくりに取り組んでいます。

3 高齢者の人権

【基本的方向】

高齢者の虐待防止対策を推進するなど高齢者の人権と権利を擁護し、高齢者が健康と生きがいを持って、いつまでも住み慣れた地域や家庭で安心した生活を送れるまちの実現をめざします。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 高齢者虐待防止対策の推進

啓発活動(パンフレット「無意識のうちに虐待になっていませんか?」や「高齢者サービスのご案内」等などの小冊子を作成・配架)を行い、早期発見、早期対応に努めました。虐待の事例に対しては、状況の確認を行いつつ、地域包括支援センター、民生委員等と個別に連携するだけでなく、必要に応じてケース会議を開催し、解決に努めました。

より着実な連携方法として、連携機関「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティング」設置に向けて準備会議を開催しました。

(2) 成年後見制度の利用促進

(4) 障害者の人権 (4)成年後見制度による障害者の権利擁護の推進 を含む)

成年後見制度の利用促進及び周知・啓発を図ることを目的に平成 26 年 7 月に「鎌倉市成年後見センター」を開設しました。同センターと市内 10 カ所の地域包括支援センターで成年後見人制度の相談を行いました。同センターにおいて、受任経験のある弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による専門相談を月 1 回実施しました。

他、講演会や福祉・介護事業所職員等を対象とした研修を実施し、普及啓発を行いました。

	29年度	28年度	27年度
相談件数	369件	191件	239件
講座・研修会	8回	11回	6回

親族が不在の場合の、鎌倉市長による申立を実施しました。

	29年度	28年度	27年度
市長申立	7件	6件	3件

成年後見制度利用手続きの中で発生する精神再鑑定費用の助成及び後見人等への報酬費用の助成を実施しました。

	29年度	28年度	27年度
助成制度	2件	4件	3件

(3) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターは、高齢者のよろず相談所として介護に関する初期相談や、日々の暮らしにおける悩み事などを受けており、平成28年8月から市内計10カ所とすることで相談体制の充実を図っています。高齢者の退院支援の仕組みづくりのため、「医療福祉連携会議」を2回開催し、関係者が集まり、課題共有などを行いました。

4 障害者の人権

【基本的方向】

障害者の人権と権利を擁護し、障害のある人もない人も社会の一員としてあらゆる行動に参加し、共に生き、支え合う社会の実現をめざします。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

バリアフリー化のための住宅設備の改造への補助を行いました。

	29年度	28年度	27年度
補助金交付	4件	4件	9件

湘南モノレール富士見町駅下り線エレベータ整備の補助を行い、バリアフリーを推進しました。

災害時において、在宅障害者を緊急受入れするための協定を鎌倉清和園等の市内5施設と継続して締結しています。

療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ方を雇用した事業者に奨励金を支給しました。

	29年度	28年度	27年度
奨励金支給対象者数	63人	63人	62人

鎌倉市は、障害者の雇用の場を確保するため、市は平成23年度から障害者を対象とした採用を行いました。平成27年度からは受験資格を身体障害者に限定せず、精神及び知的障害者にまで拡大しています。

障害者採用者数 各年前年4月2日から4月1日まで

	30年度	29年度	28年度
職員	0人	0人	1人
非常勤嘱託員	3人	3人	1人
ワークシェアリングかまくら	5人	—	—

(2) ライフステージに応じた相談支援体制の推進

障害のある方が地域で生活していく上での様々な相談に対応するため、相談事業を社会福祉法人ラファエル会等事業者に委託するなど、13箇所で実施しています。

障害児支援利用計画相談や発達支援システムネットワークにより、特別な支援の必要な障害のある児童とその家族に対し、早期からの相談や「5歳児すこやか相談」等を実施するとともに、ライフステージに応じた一貫した支援を行いました。

(3) 障害者の虐待防止の推進

障害者虐待防止法に基づく「障害者虐待防止センター」を継続して設置し、精神保健福祉士による相談や通報に対応しました。児童・高齢者等の虐待防止機関と連携し、障害者の権利擁護を図りました。

	29年度	28年度	27年度
相談・通報件数	10件	9件	12件

(4) 成年後見制度による障害者の権利擁護の推進

(【再掲】 3高齢者の人権 (2)成年後見人制度の利用促進 と同じ)

(5) 障害者への理解の推進

ふれあいフェスティバル(平成 30 年 3 月 9 日 鎌倉生涯学習センター)を開催しました。

障害者施設や団体の手作り品やお菓子を販売するふれあいショップを市役所ロビー(不定期:週 2 回程度)、生涯学習センター(不定期:週 1 回程度)、大船駅前(年 1 回)で開催したほか、障害者週間に合わせた作品展を鎌倉駅地下道ギャラリー50で行いました。

5 外国人の人権

【基本的方向】

外国人を含むすべての人々の人権が守られ、地域で共に安心して生活していくことができる世界に開かれたまちづくりをめざします。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 多言語による情報提供の推進

神奈川県等が発行する多言語対応医療マニュアルや配偶者暴力相談パンフレット、観光用多言語パンフレットを鎌倉市役所各窓口等に配架し、情報提供に努めました。また、日本語を十分に理解できない外国籍市民に対し、市民通訳ボランティアの派遣を行いました。

	29 年度	28 年度	27 年度
市民通訳ボランティア派遣事業実績	1 件	7 件	3 件

(2) 多文化共生社会の推進

日本語の理解が十分でない外国籍児童・生徒に対し、日本語指導の支援等を行うことにより、学校生活への適応を図りました。

	29 年度	28 年度	27 年度
日本語指導協力者派遣回数	69 回	67 回	66 回
対象児童・生徒	4 人	9 人	5 人

国際交流・協力団体連絡会「情報かわら版」を年 4 回発行し、情報提

供を行いました。

6 災害発生時の人権

【基本的方向】

大規模な災害の発生は人権侵害と切り離せない関係にあり、特に女性や子どもなど弱者に対する配慮が重要です。女性の視点での避難所の生活環境づくりなど大規模な災害に備えた男女共同参画の推進と災害時の要支援者に対する支援などの取り組みに努めます。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 防災に関する男女共同参画の推進

避難所における、男女双方の視点に配慮した良好な生活環境づくりについては、プライバシーや性差等への配慮が重要でありつつも、具体的な施策には至っておりません。

防災会議への女性委員の登用は1名であることから、女性委員の登用を進め、女性の視点を取り入れていくことに努めていきます。

(2) 災害時要支援者に対する支援

災害時避難行動要支援者システムを運用しました。

避難行動要支援者対策検討会議を開催し全庁的な情報共有を行いました。

避難場所案内板、避難誘導路面シート等の整備にあたっては、引続き、案内表示の多言語化により、多様な人にとって認識性が高く防災効果が期待できるよう整備改修を進めます。

7 同和問題

【基本的方向】

部落差別の解消の推進に関する法律では、現在も部落差別が存在し、インターネット等の情報化の進展に伴って状況の変化が生じているとしています。同法に基づき、引き続き関係機関との連携しながら啓発活動等を推進していきます。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 同和問題の正しい理解と認識を深める人権教育・啓発の推進

県内の人権関係団体が主催する講演会等への市職員・教職員の参加や関係団体が発行する刊行物等からの情報収集等により認識向上に努めまし

た。

(2) 個人情報の保護

住民票について、鎌倉市住民票の写し等の不正取得に係る本人通知事務要綱に基づき、不正取得の防止に努めました。

(3) えせ同和行為の排除に向けた啓発等の推進

鎌倉市不当要求行為等に関する要綱に基づき、えせ同和行為の排除に向けた対応を職員間で共有し、徹底を図りました。

8 さまざまな人権

【基本的方向】

社会の状況が日々変わっていく中、さまざまな人権問題が起こっています。患者等の人権や性的少数者の人権、ハラスメントなどこれらの問題を正しく理解していくことが重要です。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 患者等の人権(感染症に対する正しい知識の普及と偏見・差別の解消)

神奈川県等が発行するHIV、エイズ、感染症に対する正しい知識の周知と啓発を目指すリーフレットを配架及び配布し、周知を図りました。学校教育においては、体育科保健領域で感染症や感染症の予防について正しい知識を身に付ける教育を進めました。

(2) 性的少数者の人権(性同一性障害者への配慮及び意識啓発)

神奈川県等が発行する性的少数者の正しい知識の周知と啓発を目指すリーフレットを配架及び配布し、周知を図りました。

同じく神奈川県等が実施する当事者等のための相談窓口の案内を配架することで当事者等への情報提供を実施しました。

(3) 犯罪被害者の人権(犯罪被害者等の名誉や平穏な生活への配慮について市民の理解を深めるための取り組み)

神奈川県等が発行するパンフレットを配架し、犯罪被害者等への配慮の必要性についての啓発を行いました。

(4) 拉致被害者の人権(拉致問題に対する関心と認識を深めるための啓発)

日本国政府が発行するパンフレットの配架やポスターを掲示し、拉致被

害者への理解を深める啓発を行いました。鎌倉駅地下道ギャラリー50や市役所ロビーに神奈川県の特定失踪者パネルを展示したほか、市役所ロビー等に設置してあるモニター広告も活用して啓発を行いました。

- (5) インターネット等による人権侵害(インターネット、ソーシャルネットワークサービス等ネット上での人権侵害を予防するための教育や啓発)
神奈川県等からの情報提供を小中学校教員への周知し、研修等を行うとともに、情報に関する授業の折に、その使い方やマナー、ルールなど情報モラルについての教育を進めました。

- (6) ホームレス問題(偏見や差別の解消に向けた継続した教育や啓発)
神奈川県等が発行するパンフレットを配架し、ホームレス問題について人権問題としての啓発を行いました。市内駅及び公園等で実態調査を行い、生活保護の制度を利用し生活の立て直しを図るなど自立に向けた支援を行いました。

- (7) その他(個人情報の保護)
再掲)住民票について、鎌倉市住民票の写し等の不正取得に係る本人通知事務要綱に基づき、不正取得の防止を図りました。

- (8) その他(さまざまなハラスメント)
神奈川県等が発行するパンフレットを配架し、パワーハラスメント等について人権問題としての啓発を行いました。

Ⅲ 今後の人権施策推進に向けた基本的方向と推進状況

1 人権教育・啓発・研修の推進

【基本的方向】

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及びかまくら人権施策推進指針に基づき、「人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり」をめざして、人権教育・啓発・研修を推進します。

(1) 人権教育の推進

【基本的方向】

学校教育・社会教育の活動全体を通じて、人権尊重の精神を基盤として、差別をなくす人権教育を推進するとともに、自分が大切にされていると感じることができる教育環境づくりに努めます。

【推進状況】

人権擁護委員が保育園において、紙芝居を活用した人権教育を6回実施しました。また、小・中学校において、男女平等教育や・道徳教育や社会科などにおける人権教育に取り組むとともに、PTA役員を対象とした人権講演会を実施し、LGBT等の人権問題について理解を深めました。

(2) 人権啓発の推進

【基本的方向】

市民がさまざまな人権課題に対して正しい理解を深めるとともに、市民の人権意識の高揚を図るため、幅広い情報提供・広報活動を推進します。また、日時や場所の設定も考慮し、市民が参加しやすい啓発活動を行います。

【推進状況】

市民を対象とする講座については、土・日・祝日など、より多くの方が参加しやすい日時・時間帯で開催しました。講座については当事者の気持ちやどのように対応したらよいかを学ぶ機会を目指しました。また、年2回の人権メッセージパネル展の実施や人権擁護委員による街頭啓発活動を行いました。

(3) 人権研修の推進

【基本的方向】

すべての市職員や教職員が人権課題を正しく理解し、豊かな人権感覚を

持って、それぞれの職務にあたるよう、人権研修を進めます。

【推進状況】

横浜国際人権センター、神奈川人権センター等が主催する講演会、講座に多くの市職員・教職員が参加しました。また、市職員と教職員を対象とした研修会を実施しました。

2 人権に関する相談・救済支援体制の整備

【基本的方向】

相談者への迅速かつ適切な対応を行うため、相談内容を幅広く受け止めるとともに、関連機関と連携した相談体制を、また適切な対応が図られるよう整備していきます。

【推進状況】

相談業務については、市民のさまざまな相談需要に対応するため、「人権相談」、「女性相談」、「こどもと家庭の相談室」、「ひとり親家庭の相談」、「教育相談」、「高齢者相談」、「法律相談」、「労働相談」などの相談窓口を設置し、広報かまくらで周知しました。人権窓口への相談は、女性に対する暴力、子どもなどへの虐待、いじめ等人権侵害、日常生活の近隣トラブルから生じる問題など、複雑・多様化していますが、とりわけ、女性に対する暴力、子どもなどへの虐待については迅速な対応が求められており、関係機関との連携を密にし、適切な対応に努めました。

3 市民、地域の団体、事業者等との連携

【基本的方向】

鎌倉市は、市民の自発的な意思に基づく市民活動が盛んです。NPOセンターには多くの団体が登録され、さまざまな活動を展開しています。人権施策の推進にあたっては、人権研修の周知を依頼するなど、市民、地域の団体、事業者等とそれぞれの特性に合わせた連携を図ります。

【推進状況】

市民に対する啓発機会や情報提供の充実として、PTAや民生委員、人権擁護委員に参加及び周知を依頼しました。

4 人権尊重とプライバシーの保護

【基本的方向】

情報化社会である現代において、個人情報流出などのプライバシー侵害が発生し、犯罪につながる事例があります。インターネットの利用などの際は、お互いの人権を尊重した行動をとることが必要です。また、行政

機関が保有する個人情報の適正管理に取り組みます。

【推進状況】

市では職員に対して個人情報保護ハンドブックの基準に則った運用を改めて徹底しました。

IV 平成 29 年度人権施策に関する主な実施状況一覧

『かまくら人権施策推進指針 改訂版』のうち「第4章 分野別施策推進の基本的方向」における8分野の基本的方向ごとに示した重点施策及び「第5章 人権施策推進に向けて」に示した5項目の取組の重点施策のそれぞれの事業について、本報告「II 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況」(P 2～P 14)に記載の進捗状況に、担当課(又は取りまとめ課を含む)を付して、一覧にしました。

本報告「II 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況」(P 2～P 14)に記載しきれなかった事業及び追加説明を記載しています。

かまくら人権施策推進委員会から意見を聞くにあたり、委員会での審議に資することを目的に、担当課が次の区分により自己事業評価を行いました。

- A 十分に達成した。前年度より取組みが向上した。
- B 概ね達成した。現状を維持していく。
- C まだ努力を要する。改善の余地がある。
- D 取り組めていない。事業が行えなかった。実施していない。

自己事業評価がA、C又はDであったものと、今後の課題等に特記事項がある事業について掲載しています。

分野別施策推進の基本的方向

1 女性の人権 (1) 政策・方針決定の場への女性の参画

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
審議会等における女性委員の登用	文化人権課	再掲)平成 30 年 4 月 1 日現在、目標(男女いずれか一方の数が総数の 10 分の 4 未満とならないこと)を達成する審議会等の割合は 34.2%であった。担当課を通し、女性委員が少ない審議会等への登用促進に努めた。(29 年度は 24.0%)	C	女性委員がない審議会もあるため、担当課に直接聞き取りや庁内の会議を通じた働きかけなどをして、対応を求めていく。
女性管理職の登用促進	職員課	女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めた。 (部長 0 名、次長 3 名、課長級 7 名(1 人昇任、1 人採用)) (28 年度 部長 0 名、次長 3 名、課長級 5 名(昇任 2 名)) (27 年度 部長 1 名、次長 3 名、課長級 3 名(昇任 1 名))		

1 女性の人権 (2) ドメスティック・バイオレンス(DV)対策の充実

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
II 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P 2) に記載 (文化人権課)				
暴力を許さない社会意識の醸成	文化人権課	情報提供として市が実施する女性相談の窓口案内カードを作成し、配布した。また、県が作成している DV 相談窓口案内カードを公共施設に配架した。		

1 女性の人権 (3) セクシャル・ハラスメントの防止

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
II 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P 3) に記載 (文化人権課、商工課、総務課)				

1 女性の人権 (4) 固定的な男女役割分業意識の解消

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
II 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P 3) に記載 (文化人権課)				

2 子どもの人権 (1) 子どもの人権尊重

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
II 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P 4) に記載 (文化人権課)				

2 子どもの人権 (2) 児童虐待の未然防止と対応の充実

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
鎌倉市要保護 児童対策地域 協議会におけ る、児童虐待未 然防止、早期発 見、早期対応の 推進	こども相談課	児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係 機関が連携し、子どもや家庭への援助の方法や対策を協議し対応を図り ました(鎌倉市要保護児童対策地域協議会)。 代表者会議 2回 実務者会議全体会 2回 実務者会議ケース進行管理会議 4回 援助活動チーム会議 116人分 58回		
虐待防止意識 の啓発	こども相談課	子育て支援センター(鎌倉・深沢・大船・玉縄)の設置。 子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報や、育児相談に応じま す。フリースペースの子育てひろばも実施しました。 利用者数(延) 鎌倉 10,322人 深沢 5,579人 大船 8,085人 玉縄 11,020人 合計 35,006人(28年度 36,792人)		

2 子どもの人権 (3) いじめや不登校対策の充実

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
児童・生徒が、 安心して充実 した学校生活 を送れるため の相談体制の 推進	文化人権課	市内の公立小学校・中学校の全生徒を対象に、神奈川県をはじめ鎌倉市 教育委員会のいじめ関係の相談窓口の電話番号を記したカードを配布 した。(平成 29 年度配布数 : 17,480 部)		
	教育センター	II 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P 4) に記載		
いじめ相談専 用の「鎌倉市い じめ相談ダイ ヤル」を活用し た、いじめの予 防・防止及び早 期対応の推進	教育センター	再掲)小・中学生とその保護者等 相談件数 26 件 (28 年度 相談件数 29 件) (27 年度 相談件数 9 件)	A	平成 29 年 9 月より Web による相談受付 および第 2、4 火曜日 の受付時間延長を開 始。今後もより相談し やすい環境づくりに 努めたい。
専門職によるス クールソーシャルワ ーカーによる児童・生 徒の生活環境	教育センター	児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とネットワークを構 築し対応した。 支援対象数 48 人、支援件数 83 件、訪問活動回数 74 回 (28 年度 支援対象数 35 人、支援件数 84 件、訪問活動回数 60 回)		

面への支援		(27年度 支援対象数 35人、支援件数 84件、訪問活動回数 79回)
家庭、地域社会、学校が連携した、いじめや不登校のない学校づくり	教育指導課	鎌倉市では「鎌倉市いじめ防止基本方針」、市立の各学校でも「学校いじめ防止基本方針」に基づきいじめのない社会・学校づくりを推進した。

3 高齢者の人権 (1) 高齢者虐待防止の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
高齢者虐待予防の周知・啓発の推進	高齢者いきいき課	平成 29 年 11 月開催の「玉縄まつり」において、高齢者虐待防止の周知・啓発を図った。		
市や地域包括支援センターのほか、関係機関との連携による高齢者本人・家族の支援	高齢者いきいき課	状況確認を行いつつ、関係機関との連携を個別に図るだけでなく、必要に応じてケース会議を開催し、高齢者本人や家族への具体的支援を行った。		
高齢者と障害者の虐待防止の関係機関で組織する「(仮称)鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」での虐待防止対策の検討	高齢者いきいき課	「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティング」設置に向けての準備会議を開催した。		

3 高齢者の人権 (2) 成年後見制度の利用促進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
判断能力が不十分な人の権利を保護するための成年後見制度の周知・啓発	高齢者いきいき課	市内 10 か所の地域包括支援センター及び鎌倉市成年後見センターが成年後見制度の周知・相談業務を行った。成年後見センターでは、受任経験のある弁護士、司法書士、行政書士及び社会福祉士による、成年後見制度に関する専門性の高い相談窓口を月 1 回開設した。		
成年後見制度の説明、利用案内など市の相談体制の核となる「(仮称)成年後見センター」の設置や、今後市民後見人を活用するなど、成年後見制度の利用促進に向けた	高齢者いきいき課	Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P5) に記載再掲)平成 26 年 7 月 1 日 成年後見センター開設済み。親族不在の場合の鎌倉市長による手続き(市長申立)は平成 29 年度 7 件(平成 28 年度 6 件)。経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、精神鑑定費用や後見人等への報酬費用の助成事業を 2 件行った。(平成 28 年度 4 件)。平成 30 年度から実施予定の市民後見人の養成に関し、神奈川県や神奈川県社会福祉協議会と情報交換を行った。		

取組の推進				
-------	--	--	--	--

3 高齢者の人権 (3) 地域包括ケアシステムの構築

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
地域包括支援センターの機能の充実	高齢者いきいき課	地域包括支援センターの業務が効果的・効率的に運営されているか等について、自己点検、自己評価、ヒアリングによる事業評価を試行的に実施した。	A	30 年度の本実施に向けた検討を進めている。
関係機関・関係団体等のネットワーク強化による、地域における支援体制の充実	高齢者いきいき課	高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるよう、退院支援の仕組みづくりのため「医療福祉連携会議」を 2 回開催し、延 111 名(平成 28 年度 176 名)が参加。地域包括支援センター職員の外、主任介護支援専門員、市内に入院施設がある病院の医療ソーシャルワーカーや退院支援看護師、行政職員などが集まり、課題を共有し、お互いの役割を理解して協力できるように多職種連携の仕組みについて検討した。		
だれもが安心して地域で暮らせるバリアフリーのまちづくりの推進	高齢者いきいき課	有料老人ホーム等高齢者が利用する施設については、神奈川県バリアフリー条例に適合する設計をするよう働きかけを行った。		
	交通政策課	湘南モノレール富士見町駅における下り線のエレベータ整備事業の支援を行い、バリアフリーを推進した。		
	道路課	歩道段差解消事業 23 箇所 補足説明：歩道段差解消は昭和 54 年度から 371 箇所実施した。その後基準の改定等により、平成 16 年度に再調査を行い、新たに 806 箇所が必要と確認されたため、17 年度から第二次事業として実施している。	C	予算化が困難となっている。

4 障害者の人権 (1) 障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	障害福祉課	【再掲】重度障害者が障害の内容に合わせて、浴室・玄関・台所など住宅設備を改造する場合に、工事費用の一部を助成した。 平成 29 年助成件数：4 件 (28 年度 4 件) (27 年度 9 件)		
	道路課	【再掲】歩道段差解消事業 23 箇所 補足説明：歩道段差解消は昭和 54 年度から 371 箇所実施した。その後基準の改定等により、平成 16 年度に再調査を行い、新たに 806 箇所が必要と確認されたため、17 年度から第二次事業として実施している。	C	予算化が困難となっている。
	交通政策課	【再掲】湘南モノレール富士見町駅における下り線のエレベータ整備事業の支援を行い、バリアフリーを推進した。		
災害時や緊急時の障害者への情報提供や安全確保について関係機関との連携強化	障害者福祉課	災害時における要援護者の避難についての講演会を後援し、開催をサポートした。		
	総合防災課	避難行動要支援者名簿を作成し、同名簿を自治会町内会、消防、警察及び民生委員へ提供した。	C	名簿未受領の自治町内会に対して制度普及を図っていく。
避難所における障害者や障	総合防災課	避難所において、様々な障害への配慮や対応の準備を進めるため、福祉的避	C	さらなる福祉避難所数の増と各所の充実

害特性に応じた対応の充実		難所の設置について検討を進めた。福祉避難所数：5箇所		を図っていく。
障害者の雇用の場の確保など社会参加の推進	Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P7) に記載(障害者福祉課、職員課)			

4 障害者の人権 (2) ライフステージに応じた相談支援体制の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成29年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
相談支援事業所との連携による情報の提供等総合的なサービス提供の推進	障害福祉課	指定・特定相談支援事業所(13箇所)で実施	A	平成29年12月から1箇所増。
支援を要する子どもの一貫した支援体制の推進	障害福祉課 発達支援室	【再掲】指定・特定相談支援事業所(13箇所)で実施 以下の支援を行った。 子どもの発達に関する相談及び支援の実施 延2,813人 (28年度:2,623人) 幼稚園・保育園等各機関への巡回相談の実施 延344人 (28年度:354人) 児童発達支援センターあおぞら園、児童発達支援の実施 実利用人数26人 延利用人数3,712人 (28年度:31人 4,785人) 児童発達支援センターあおぞら園、保育所等訪問支援の実施 実利用人数1人 延利用人数9人 (28年度:5人 55人) 障害児相談支援の実施 障害児支援利用援助136人 延173人 (28年度:137人 183人) 継続障害児支援利用援助77人 延87人 (28年度:90人 98人) 発達支援システムネットワークによる支援の実施34事例 (28年度34事例) 障害児放課後・余暇支援事業 障害児活動支援センターで実施 開所日数:307日 登録者数:5人(28年度309日 6人) 延利用人数:82人(28年度93人)		
	教育指導課	関係諸機関との発達支援システムネットワークによる支援を実施した。		

4 障害者の人権 (3) 障害者の虐待防止の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成29年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
障害者虐待防止センターを中心とした障害者に対する虐待防止・啓発、早期発見家族や本人への支援	障害福祉課	精神保健福祉士を1人配置 相談・受付件数:10件 (28年度:9件)		

高齢者と障害者の虐待防止の関係機関で組織する「(仮称)鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」での虐待防止対策の検討	障害福祉課	「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティング」設置に向けての準備会議を開催した。
---	-------	---

4 障害者の人権 (4) 成年後見人制度による障害者の権利擁護の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
知的障害や精神障害により自分ひとりで十分な判断ができない障害者の権利を擁護するための成年後見制度の周知・啓発	障害福祉課	【再掲】Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P5) に記載再掲)平成 26 年 7 月 1 日 成年後見センター開設済み。親族不在の場合の鎌倉市長による手続き(市長申立)は平成 29 年度 7 件(平成 28 年度 6 件)。経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、精神鑑定費用や後見人等への報酬費用の助成事業を 2 件行った。(平成 28 年度 4 件)。平成 30 年度から実施予定の市民後見人の養成に関し、神奈川県や神奈川県社会福祉協議会と情報交換を行った。		

4 障害者の人権 (5) 障害者への理解の促進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
障害や障害者に対する理解を進めるための啓発事業や交流事業、福祉教育の推進	障害福祉課 教育指導課	Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P8) に記載 各小・中学校での共同及び交流学习、総合的な学習の時間等による福祉学習や点字学習等を実施した。		
高次脳機能障害など、障害福祉制度で認定されていない障害のある人への支援の検討	市民健康課	様々な理由で支援が必要だが各種制度の対象になっていない方について、関係機関と共に支援した。		

5 外国人の人権 (1) 多言語による情報提供の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
日常生活や災害時に対応する情報の多言語化	文化人権課 観光課 市民課	Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P8) に記載 英語、フランス語、韓国語、スペイン語、中国語(繁体字、簡体字)のマップを 54,000 部を発行し、外国人観光客等に配布した。 外国人住民を対象にした多言語パンフレットを窓口で配布した。		

5 外国人の人権 (2) 多文化共生社会の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等

日本語の理解が十分でない外国籍児童・生徒に対する、日本語指導の支援等、教育環境の充実	教育指導課	Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P8) に記載
国籍の違いを越え、言語、文化、習慣の違いを互いに理解し、安心して暮らせる地域社会を目指した国際理解の推進	文化人権課	国際交流・協力団体と協働で「かまくら国際交流フェスティバル 2017」を企画したが、荒天のため実施に至らなかった。
市民及び市民団体の国際交流・協力活動の推進	文化人権課	Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P8) に記載

6 災害発生時の人権 (1) 防災に関する男女共同参画の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
避難所における、男女双方の視点に配慮した良好な生活環境づくり	総合防災課	福祉避難所運営委員会に参加するなど連携に努めた。	C	さらなる福祉避難所数の増と各所の充実を図っていく。
防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画拡大	総合防災課	再掲) 防災会議委員における女性委員は 1 名。(鎌倉市 0/16(市長等特別職及び部長等)、他の行政機関 0/10(国又は神奈川県施設の施設長等)、公共交通機関等民間企業 1/11(JR 等)、消防団長 0/1、鎌倉市自主防災組織連合会 0/1)		

6 災害発生時の人権 (2) 災害時要援護者に対する支援

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
災害時要援護者の避難支援ガイドラインを基にした支援体制の整備	総合防災課	Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P9) に記載		
高齢者、障害者、傷病者、乳幼児、妊産婦、地理に不案内な観光客、言葉や習慣に慣れていない外国人等に対する	総合防災課	防災安全情報提供システムにてメール配信。メール配信登録件数 24,698 件。路面シート、避難誘導標識の整備。	C	さらなる充実を図っていく。

避難誘導、十分な情報提供などの支援				
-------------------	--	--	--	--

7 同和問題 (1) 同和問題の正しい理解と認識を深める人権教育・啓発の促進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
同和問題の正しい理解と認識を深め、偏見と差別のないまちづくりを目指した啓発	文化人権課	Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P9)		に記載
お互いの人権を尊重し、一人ひとりが大切にされる学校教育の推進	教育指導課	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになること」を目指し、道徳の時間を要として、学校教育全体を通じて実施した。		

7 同和問題 (2) 個人情報の保護

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P10) に記載 (市民課)				

7 同和問題 (3) えせ同和行為の排除に向けた啓発等の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P10) に記載 (文化人権課)				

8 さまざまな人権 (1) 患者等の人権

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P10) に記載 (市民健康課、教育指導課)				

8 さまざまな人権 (2) 性的少数者の人権

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P10) に記載 (文化人権課) 29 年度は L G B T に関する市民・職員向け講座を計 3 回開催 (出席者計 206 人)				

8 さまざまな人権 (3) 犯罪被害者等の人権

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P10) に記載 (市民安全課)				

8 さまざまな人権 (4) 拉致被害者の人権

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P10) に記載 (文化人権課)				

8 さまざまな人権 (5) インターネット等による人権侵害

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等

Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P11) に記載 (教育指導課)				
8 さまざまな人権 (6) ホームレス問題				
事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と進捗状況(P11) に記載 (生活福祉課)				

人権施策推進に向けて

1 人権教育・啓発・研修の推進 (1) 人権教育の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
保育所・幼稚園、小・中学校における、発達段階に応じた人権尊重の理念を理解するための教育	文化人権課	人権擁護委員会と連携し、保育園 5 歳児を中心に紙芝居を題材とした、いじめ防止等の啓発活動を行った。(平成 29 年度は 6 園・162 人) 人権作文については、市内公立・私立中学校 11 校から 666 作品の応募があった。優秀作品を作文集として配布した。		
	教育指導課	各小・中学校での日常指導や教科等の中で人権尊重の理念を理解する教育を行った。		
こどもの意見を聞く機会の確保と意見の尊重	教育指導課	子ども議会を実施し、小・中学校の生徒の代表者から防災・安全・環境問題などの意見が出された。		

1 人権教育・啓発・研修の推進 (2) 人権啓発の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅲ 今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況(P12) に記載 (文化人権課)				

1 人権教育・啓発・研修の推進 (3) 人権研修の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
学校教育における人権教育を推進させるための教職員に対する人権研修の充実	教育センター	市職員と教職員を対象に人権に関する研修を実施した。 実施回数：1 回 参加人数：教職員 23 人	C	市職員の参加がなかったため、今後の開催にあたっては参加を求めていく。
Ⅲ 今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況(P12) に記載 (文化人権課)				

2 人権に関する相談・救済支援体制の整備 (3) 人権研修の推進

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
相談する市民にとって、さらに分かりやすい窓口案内の充実	市民相談課	市民相談課での対応件数は 1,463 件 (内訳:電話 725 件、窓口 738 件)。 市民誰もが相談できるよう、毎月 1 日号の広報がまくらに各種相談の日程等が記載されている市民相談の一覧表を掲載し、市役所ロビーや各支所等に市民相談一覧表を配架した。また、ホームページやツイッター、市民便利帳にも掲載している。 28 年度 1,501 件 (内訳:電話 681 件、窓口 820 件)		
	文化人権課	人権相談 11 件 女性相談 479 件 28 年度 人権 9 件 女性 595 件		

		27年度 人権 10件 女性 475件
Ⅲ 今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況(P13) に記載 (市民相談課、文化人権課)		

3 市民、地域の団体、事業者等との連携

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
市民、地域の団体、事業者等との連携の推進	地域のつながり課	地域住民や団体が連携・協力して地域課題を考え、解決する地域会議に行政も一団体として参加。 「大船地域づくり会議」 構成団体:18 団体 個人会員:3 名 会議の開催:2 回 部会:12 回 ホームページ運営、大船魅力発掘のためのまちあるき、大船地区小学校の避難所運営マニュアルの取組を行う。		
市民、地域の団体、事業者等に対する啓発機会や情報提供の充実	地域のつながり課	市民活動センターにおいて市民、市民活動団体・NPO への情報提供等を行った。 市民活動センター利用者数延べ 19,312 人 28 年度 18,706 人 27 年度 20,008 人		
Ⅲ 今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況(P13) に記載 (文化人権課)				

4 人権尊重とプライバシーの保護

事業内容	担当課 (取りまとめ課)	平成 29 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	自己 事業 評価	自己事業評価理由 今後の課題等
Ⅲ 今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況(P13) に記載 (総務課)				